



2019年12月26日

各位

会社名 カネヨウ株式会社
代表者名 代表取締役社長 西野 幸信
(コード番号 3209 東証第二部)
問合せ先 取締役 保坂 和孝
(TEL. 06-6243-6500)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2019年12月26日開催の取締役会において、2020年2月下旬を目途に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

1 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2020年1月13日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2020年1月13日（月）
- (2) 公告日 2019年12月27日（金）
- (3) 公告の方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<http://www.kaneyo-net.co.jp/>

2 本臨時総会の付議議案等について

2019年11月12日付当社プレスリリース「兼松株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、兼松株式会社からの要請により、当社は本臨時株主総会において、当社の普通株式を上場廃止させ、かつ、当社の株主を兼松株式会社のみとすることを目的とする当社の普通株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）の議案、及び本株式併合の効力が発生することを条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことの議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせいたします。

以上